

○小川参考人 小川です。よろしくお願ひいたします。

きょうは、今回の義務標準法の一部改正案に基本的に賛成する立場から、意見を述べさせていただきたいと思ひます。

なお、きょうの参考人として意見を述べよというふうに言われたのが本当に二、三日前だったということもありまして、実は、資料を作成する時間が全くありませんでした。そういうことで、大変申しわけないんですけれども、きょうは資料なしで意見を述べさせていただきたいと思ひます。この点、御了解いただければと思ひます。

また、この後、学校や教育委員会の参考人の方から、学校現場や教育行政の現場に近い方の視点で御意見があると思ひますので、私の方からは、学級編制をめぐる大きな流れと課題についてお話しさせていただければと思ひます。

今回の一部改正案をめぐっては、三十五人学級は教育効果が本当にあるのかどうかというふうな意見があります。確かに、学級規模の縮小というのは大変お金を要する施策であるにもかかわらず、その教育効果の検証というのが非常に難しい面があります。

学級規模の縮小の教育効果を実証的に検証するためには、児童生徒の学力に影響を及ぼすさまざまな要因を厳格に統制した実験的な研究が必要ですが、この分野で先駆的であるアメリカなどでも、学級規模の研究というのは、ほとんどが自然にできた学級規模をそのまま活用して、学級規模別の成績の比較研究というふうなものにとどまっております。その効果検証の信憑性についても、やはり現在では疑問が多く出されています。実際、アメリカなどにおける学級規模の教育効果検証に関する調査研究でも、実は、効果がある、効果がないというふうな評価が二分されてきたというのが現状です。

ただ、そうした中でも、アメリカでは、一九九〇年前後から、学力向上策の一つとして少人数学級化が取り上げられて、現在

では、半数以上の州で学級規模縮小の政策が進められてきたという経緯があります。そうしたアメリカにおける政策転換の契機となったのが、これはもう御存じかと思ひますけれども、テネシー州で一九八〇年代半ばに試みられた有名なスター計画でした。

スター計画は、十三から十七人の少人数、二十二人から二十六人の普通学級、そして普通学級にTTを配置したという、その三つの学級をつくって、それらの三つの学級に生徒をランダムに配置して、幼稚園から小学校三年まで四年間にわたって学級別の教育効果を検証したという壮大な実験でした。

また、計画に参加した児童たちは、四年次以降は普通学級に戻るわけですが、普通学級に戻った後も、その後も追跡の調査が実施され、普通学級に戻った以降も少人数の教育効果がどう継続しているのかということも検証したものでした。

その規模が数万人の児童生徒、そして調査研究の手法においても、非常に全米の注目を集めたという研究です。

このスター計画で実施された少人数学級の教育効果については、おおよそ次のようなことが指摘されています。

少人数学級に在籍した子供の成績はすべての学年、教科で向上した。また、少人数学級に早期に在籍し、在籍の期間が長い子供の成績ほど成績向上が大きかった。

また、少人数学級の効果は、非都市部の学校の白人生徒よりも、都市部に在籍している生徒やマイノリティーの子供たちの方に大きかった。

また、少人数学級が終わり、普通学級に戻った四年次以降の成績を追跡した調査でも、少人数学級在籍の子供の成績の方が優位であり、また、少人数学級に早期に在籍した、また在籍期間が長い子供ほど、その効果がより長く持続しているというふうな結果が出ました。

このスター計画以降、アメリカでもほかの州でも少人数学級というものを導入し始め、特に、そうした流れの中で、アメリカ

では、小学校の低学年においては大体一学級十八人以下という学級規模をとるような州が多くなってきています。

今紹介した、アメリカのそうした学級規模の縮小とか効果検証の議論をそのまま日本に持ち込むことはできないと思っています。といいますのは、これから説明しますように、欧米と日本では、学級の役割、機能には違いがあるというふうに考えています。

欧米では、通常は二十五人前後ないしは三十人前後、低学年においては先ほど言ったように十八前後以下というふうなことがとられていますけれども、学級というのはあくまで教科学習の集団であって、しかも学級内の学習指導は個々の子供の個別指導が重視されるために、一人の教員が子供の学習指導上において個別指導が可能な人数として、概して少人数に編制されるという傾向が欧米ではあります。

それに対して日本では、御存じのとおり、学級というのは、教科学習の集団であると同時に、生徒指導とか運動会、発表会等々の学校経営の基礎的な教育活動の基盤としてとらえられてきましたので、集団的な諸活動ができるように、相対的に大きな規模で編制されてきたという傾向があります。

こうした生活集団と学習集団を一体とした学級経営を基盤に教科指導と生徒指導の双方の取り組みを行う日本の学校というのは、これまで、子供の社会性、そして均質な高い学力の育成に成功しているモデルとして海外からも高く評価されてきたというふうに考えています。

前政権で実施された第六次、第七次の改善計画の策定の際には、学級規模の縮小か、それとも少人数指導の拡充かということが重要な争点の一つになりました。ただ、その当時、少人数学級の教育効果に関する実証的、実験的な研究というのは日本では乏しく、また、当時やられていた調査研究でも少人数学級の効果を確定できるデータということが脆弱であったということもあって、少人数指導の拡充方策の方が選択されたという経緯がありました。

その後、そうした中で、第七次改善計画の中で拡充されてきた少人数指導というのは、確かに学力向上面では一定の成果を上

げてきたというふうに現在でも評価されてきていますが、他方では、学校現場とか地方の方からは、学力の向上だけではなくて生徒指導上のさまざまな諸問題の改善には、やはり少人数指導のみでは不十分であるという認識も生まれて、その後、地方の方では、小一プロブレム、中一ギャップ、不登校等々の生徒指導上の諸問題への取り組みも視野に入れて、単費、また国の加配の活用による少人数学級の導入を地方が国に率先して進めてきたという経緯があります。

少人数学級を導入してきた多くの都道府県は、その教育効果の検証を現在も継続的に進めてきていますけれども、学力の向上の面だけではなくて、不登校や欠席児童生徒数の減少など、生徒指導面でも効果のあることが報告されています。また、ようやく日本でも少人数学級の教育効果に関する実験的な調査研究も少しずつ取り組まれてきておりまして、例えば十九年、平成二十年に実施された国立教育政策研究所が中心になって行った実験的な調査研究でも、少人数学級が、学力面でも、また、学校生活適応、生活態度育成の面でも一定の効果があるということが検証されています。

以上のように、学級づくりを基盤に教科指導と生徒指導の双方の取り組みを行って、子供の社会性と均質な高い学力の育成に努めてきた日本の学校ですけれども、そうした学級づくりを通して双方の取り組みを行う日本の教育活動というのは、御存じのとおり、その分、教員に多様な能力とその開発を求めてきますし、また、教員の業務内容も多様にならざるを得ない。そのために、教員の超過負担が生み出されるというふうな一因にもなっております。

また近年、家庭、地域との連携協力といった新たな課題、また、学校評価とか情報公開などの学校経営上の新たな取り組み等々で、教員の業務内容は従来と比べてはるかに増大してきています。また、児童生徒や家庭、地域の変容の中で、学級集団の指導、経営というのは、従来と比べて極めて難しくなってきていますし、もう一方では、新教育課程にもありますとおり、個に応じた教育、創造性の育成など、従来の一斉授業ではカバーできない新しい学習、教育指導の要請も高まっています。

こうした日本の学校の教育活動と教師の業務の特徴を考えるならば、学級編制標準の引き下げというのは、アメリカ、ヨーロッパなどと比べて一層切実で重要な課題としてとらえられる必要がありますし、学級編制標準の引き下げを図るということは、日本の学校の教育活動の基盤である学級づくりの質的な向上を図ることができると考えます。

なお、学級規模の縮小というのは、そういう意味では学級経営、学級を基盤とした教育活動を強化することになるわけですが、個別的な問題にはやはり個別的な対応が必要です。学級規模の縮小と同時に、個別的問題に迅速に対応できる加配教職員の定数改善も同時に図っていくことが大切であるということも指摘しておきたいと思えます。

もう一つ、今回の国の学級編制標準の引き下げに関係して、少人数学級を先行して進めている道府県の財政負担が国の三十五人学級化で単に国の負担金に置きかわるだけで、都道府県における改善の効果は限定的ではないかという疑問の声も出されています。

ただ、そうした疑問に対しては、さまざまな調査データを見ると、それはあくまで一つの危惧としてはあるけれども、決して都道府県のこれまでの少人数学級、少人数指導の取り組みを抑制し、後退させることにはならないということがわかってきます。

例えば、きょう紹介するのは、ここに日経グローバルという、日本経済新聞社の産業地域研究所が昨年十二月からことし一月にかけて四十七都道府県と十九政令市の教育委員会に行った少人数学級にかかわるアンケート調査の結果が掲載されています。

これの一部をちょっと紹介しますと、教育活動の上でこの間成果の上がっている取り組みは何かと聞いた質問については、三分の一強の自治体が少人数学級というふうに答えています。いろいろな項目の中では、少人数学級というのが効果の上がる施策としてトップとして上がっています。

また、今回の小学校一年生での三十五人学級化については、多くの自治体、例えば他学年でももっと早く実施してほしいというのが三十四自治体、既に実施しているが、

国が人件費を負担してくれるのがありがたいというのが十七自治体と、高く評価しております。国が一年生の三十五人学級をやっても実態は変わらないとか、ほかにやることがあるというふうな回答は、それぞれわずかに自治体ずつにとどまっています。また、財政負担は厳しいけれども、少人数学級・指導を今後とも続けたいと回答している自治体が三十八自治体にも上っています。

こうした非常に簡単なデータですけれども、こうしたデータを見ますと、国の三十五人化によって、これまで進めてきた、都道府県が先行してきた少人数学級等々の取り組みが後退するというふうなことは、どうしてもこの調査データから読み取ることにはできません。

やはり、今必要なことは、国が明確に学級編制標準の引き下げについての計画を提示することであって、都道府県は、そうした国による明確な改善計画を見据えて、地方の実情に応じた独自の改善計画や教育条件の整備が可能になると考えます。

特に、今回の学級編制の見直し、定数改善の計画というのは、一面では児童生徒の学習条件の改善につながるんですけども、もう一方では、これは各都道府県における教職員の需要供給を規定するものです。今後十年間で現職の三分の一が入れかわる時期でありますし、また、近年、全教員に占める非正規の教員の割合が一五%を超えて、七人に一人が非正規の教員になっているという状況があります。

こうした中で、やはり国が明確な改善計画を提示することによって、各都道府県が計画的な教職員の採用とか人事管理に取り組めるような環境を整えていくということが国の重要な責務ではないかと考えております。

最後、今回の義務標準法の改正案に直接関係することではないんですけども、三月十一日に起こりました東日本大震災で震災に遭われた県、市町村、学校に配慮した教職員定数の配置や加配を早急に検討していただければと考えます。

震災に遭った児童生徒へのケアにとどまらずに、御自身も震災に遭いながら地域と生活の復興に当たっている教職員も多いと

聞いております。被災地の県、市町村や学校に対しては、加配だけではなくて、基礎定数の面でも思い切った配置を検討していただきたいと思ひますし、また、ほかの地域から、教育委員会の事務局職員とか教職員が支援とか教育ボランティアで被災地に行けるような、さまざまな措置等々も検討していくことが必要ではないかと考えています。

以上、簡単ですけれども、私の意見として述べさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○山田（良）委員 この少人数学級の効果についてであります。我が国の取り組みといたしまして、約五十年前ほどから五十人、そして四十年ほど前からは四十五人、そして三十年ほど前からは四十人という形の中で進められてきました。そして平成十三年におきましては、各自治体の自主性の中でさらに少人数というものの取り組みがされまして、徐々に徐々に、各クラスにおいての少人数という取り組みがずっと今まで進んでまいりました。

そして、その結果として、まさに不登校あるいは欠席の生徒の数が如実に減ってきたという現状があります。十年前は十三万七千人であったところが今は十一万九千と、確実に数の上で減ってきた。これ一つとっても、私は、少人数の取り組みというのは学校教育において大変有効なものであるというふうに言えると思ひます。それはその一つの大きな成果であります。

その一方で考えたときに、一般的な現象として言われていることではあります。これまでずっと少人数教育が日本において進んできた、この現状があります。その一方で、学力の面なんです。二十年前、我が国が世界においても学力が大変すぐれておったというデータがある中で、学力が低下してきているという現実が指摘されています。現実としてあります。この反比例する現状というのをどのようにお考えであるかということでもあります。

また、OECD三十二カ国の中において最もクラスの人数の多いのが韓国であります。韓国は、では学力が世界に比して劣っているかという逆でありまして、大変

学力の伸びておる国であるということも言われております。

この少人数クラスへの推移と、そして学力の低下というこの反比例の現状についてのどのように解釈されておられるか、あるいは分析されておられるかということをお小川参考人にお聞きしたいと思ひます。

○小川参考人 非常に難しい質問で、本来であれば、いろいろなデータ、実証的なデータを使ってお答えすべきかと思ひますけれども、今手元にありませんので、おおよそのお話をさせていただければと思ひます。

確かに、学級規模と学力というのはストレートに結びつくものではないというふうには思っています。つまり、その際、学力というのをどうとらえるかによってもまた違うんですけれども、今御質問にあった、例えば韓国とか中国とか、あとはシンガポール等々のアジアにおいては、非常に学力が高い。しかしもう一方では、韓国なんかの学級規模というのは日本よりも非常に大きいわけですよ。

そういうふうなことで相関についてどうかということではありますけれども、これについては、韓国、中国、シンガポール等々については、もう一方では背景として、いわゆる受験のプレッシャーというのがやはりかなりあって、そうしたものが全体的な学力水準というのをかなり高めているんじゃないかというふうに理解しています。

もう一方、日本において、全体的に、従来の五十から四十五、四十ということで、学級規模が長期的なスパンで見れば減ってきているにもかかわらず、ここ十年程度、国際学力調査等々を見れば、やはり日本の学力は落ちてきているんじゃないか、その辺はどう解釈するのかというふうな御指摘です。

一つは、やはり学力低下というのは、確かにいろいろな国際的な学力試験のデータを見ると全体的に落ちてきていますけれども、ただ、その詳細をきちっと見てみますと、それは子供全体の学力が低下しているわけではなくて、やはり、最近特に強調されているのは、学力の二極分解というふうなことが最も日本の学力低下の主要な要因ではないかということが指摘されています。

つまり、従来、子供全体が、半ばぐらいの学力の子供たちが非常に厚くて、総体とすれば子供の学力というのは非常に均質で高い水準を持っていたわけですが、やはりこの十数年の経緯を見ていると、その中位層が徐々に上位層と下位層の方に分解してきている、つまり、下位層の方が非常に膨れ上がってきている。そうした傾向が日本の子供の学力を総体として低めてきているというふうな、それがやはり主要な原因ではないかというふうなことが言われてきています。

では、何で日本の子供の学力というのが二極分解を始めてきたのか。これはやはり、日本の社会経済の変化と密接な関係があるのではないかというふうに思っています。つまり、従来、国民総中流と言われていた時期から、明らかに、一九九〇年代以降のさまざまな構造改革の中で国民のそういう二極分解が進んでいますし、いわゆる生活保護層を含めて、そういう貧困層ないしは貧困層に近い層がかなりやはりふえてきている。そうした社会的な背景の中で、そうした学力の二極分解というのが大きな問題として顕在化してきているのではないかということです。

ですから、そういう点では、御質問にあった、長期的なスパンでは少人数に確実に来ているのに学力が低下してきているというふうなところをどう説明するかというのは、今のような全体の構図の中で説明できるのではないかというふうに思っています。

○あべ委員 ありがとうございます。

やはり、地域、地域によって、また学校、学校によって問題点は大きく異なり、これに対しての裁量権がしっかりと与えられる加配措置ということが優先されるべきではないかというふうに私は考えるわけでございます。

また、今回のいわゆる少人数学級にしましてさまざまな意見が出ているところがありますが、いわゆる全国一律的にやっていく問題よりも、定数の算定方式を学校単位で変更する、さらには、カテゴリー別の加配の廃止、加配一括配分の学校の裁量権を拡大する、そういう視点が大切ではないか、さらには、徹底した権限移譲、自治体

の教育長、学校長の責任の明確化、評価システムの確立などが指摘されている点でございますが、ここに関しまして、小川参考人、ぜひ御意見をいただきたいと思っております。

○小川参考人 まず、私も少しお話ししたいんですけども、一つは、少人数学級か加配かという二者択一でどちらが有効かという話ですけども、学校の現場を考えますと、基本的にはこれは対立するものではなくて、その二つが同時並行的に行われることで、それぞれの方策というのが非常に相乗効果を持ってより効果が上がるという関係にあるのかなというふうに思っています。

確かに今、限られた予算の中でどちらが有効かというふうな問題セッティングをされていますので、特に地方の教育委員会の方に伺えば、現状でももう少人数学級というのが進んでいる段階ですので、加配を減らして少人数に振り分ける、つまり、地方にこれまで多く来ていた加配の分が減るということで、非常に抵抗感を感じられている方もあると感じています。

ですから、率直に言いますと、今の限られた予算の中でどちらを優先するかというふうな問題のセッティングではなくて、もう少し文教予算をふやす中で二つの施策が同時並行的に進められていくような、そういう文教の枠組みをぜひつくっていただければというふうな強い希望、これが率直な学校現場の方々の思いではないかなと思っています。

それとあと、今の学級編制の定数算出のあり方については、正直言って、これもいろいろ議論があるのは事実です。果たして今の学級規模をベースとした算定方式がいいのか、それとも児童生徒数をベースとした算定方式がいいのか。そのことによって市町村、学校レベルに定数を配置した場合に、どちらがより弾力的に学校現場の事情に応じた定数運用ができるか。その辺のところはかなりいろいろ議論がありまして、これはやはりそれぞれに功罪がありますので、ちょっと私の今の段階ではどっちがいいというふうなことは言いかねますけれども、ただ、今の標準法の全体の枠組みについては、検討する余地は大分あるのかなと

いうふうを考えております。

○池坊委員 最後に小川先生、先ほどの、少人数学級における少人数授業が子供に与える影響、私は功罪あると思うんです。すべてのことがいいことばかりではないと思います。それについてちょっと触れていただけたらというふうに思います。

○小川参考人 先ほどからお話いろいろあるように、特に、日本において少人数学級がどういう教育効果があるのかということについては、残念ながら、実験的な調査研究というのがなかなか進んでいないという中で、やはり評価するというのは非常に難しい状況にあります。

同時に、では、アメリカにおいてもその少人数学級の効果検証が進んでかなりのことがわかっているのかということ、決してそうではなくて、先ほどちょっと紹介しました一九八五年のスター計画においても、確かに、少人数の方が効果があったというふうなことがいろいろなデータで出てきているんです。

ただ問題は、少人数にすると、特にマイノリティーとか、都市部のそういう貧困層の子供を中心とした、白人でない層の子供たちに効果があるのか、なぜなのかということについては、実はいろいろな議論があるんですね。

それは、ただ単に子供の数が減ったから教師の方の何かそういうきめ細やかな指導ができるんだというだけでは、そういう顕著な少人数の効果というのはやはり説明できない。少人数にすることによって子供たちの方の集団の質が変わったとか、子供たちの学習の構えが変わったとか、そういう心理学的な要素もあるんじゃないかとか、そういうスター計画、アメリカなんかの少人数学級が一定程度効果があるぞというふうに今ある方向で来ているんですけども、ではそれはなぜ効果があるのかということについては、実は、研究の上でもさまざまな議論が今あるということなんですね。

そういう点では、少人数学級の教育効果については、なかなか一筋縄では議論はいかないという、そういうふうな現状にあるのかなと思っています。

日本はそういうふうな議論をまともにまだやれるような状況ではありませんので、それくらいで御勘弁ください。

○宮本委員 日本共産党の宮本岳志です。

本日は、参考人の皆様から貴重で示唆に富んだ御意見をお伺いをいたしました。ありがとうございます。

まず、小川参考人にお伺いをしたいと思うんです。

先ほども、アメリカ・テネシー州のスター計画ということについても触れられました。私も前回のこの委員会の質疑でスター計画について取り上げたわけでありすけれども、この計画、十三人から十七人の少人数の学級と、二十二人から二十六人の普通学級で比較をしたということなんです。そういう点でいいますと、少人数に効果があるかどうかという比較にしても、このレベルでやっているわけです。今我々が議論しているのは、四十人を三十五人という話なんですね。

それで、アメリカでは十八人学級というものが今ほぼ低学年では定着していると。私、実は、在日米軍基地の中にある米軍の子供たちの学校のクラスサイズというものを調べて驚いたんですけども、米軍基地内の小学校、これはやはり小一から小三までは十八人学級でやっておりまして、それ以外も二十五人学級ということであります。

この四十人学級というものが世界的なレベルに比べたら本当に立ちおけている、これはもう間違いないと思うんですけども、まずそこをとお話したいと思っています。

○小川参考人 私の方から特に説明はないんですが、もういろいろなデータでおわかりのとおり、欧米は大体二十五ないしは多くても三十、そして先ほど言ったように、今、アメリカやヨーロッパでは幼児教育の重要性というふうなことが非常に語られ始めていますので、小学校低学年等々については、さらにそれよりも学級の子供の数は減らすというような方向にしております。

ただ、日本を含めてアジア領域というか、日本、韓国云々というのは、アジア的な従来のような、生活集団と学習集団を一緒に

して、学力だけではなくて、社会的な規範とか社会性を育成するというようなそういうふうな発想で学級を把握してきましたので、欧米なんかと比べると、そういう学級集団の数というのは多目であるというのがやはり事実です。

ただ、これからは、個性とか創造性ということをやったり考えていった場合には、たとえ従来の生活集団と学習集団を一体にする手法、そういうふうに学級の機能をとらまえるということは、私は、今後もやはり日本の教育の強みを維持していくためには必要だと思いますけれども、もう少し分業化をしていくことは必要だし、その分業化の中で、もう少し先生方が教科指導等々に専念できるような状況をつくっていく必要がある。

そういう点では、四十というのは、欧米等々の流れからしても、やはり多過ぎるといふうに実感で思っています。

○宮本委員 昨年の八月に文部科学省は、やっと、来年度から小学校一、二年生から三十五人学級を実施するという概算要求を出しました。その後の予算折衝で、これは一年のみの実施ということになったんですね。

それで、少人数学級のこの効果については、既に前回の委員会でも、私の質問に答えて文部科学大臣が、学校現場からも、保護者、児童生徒からも一定の評価を得ている、学力の向上という点で、あるいは不登校や欠席率の低下という点で一定の効果があると。少人数学級の効果は、既にほぼ間違いない、議論の余地のないところになっているわけです。

ところが、前回の委員会で財務省の答弁を見ておきますと、小学校一年生については小一プロブレムの解消があるのでこれはやるんだと。しかし、小学校二年以降については、学級規模と教育成果の相関性についても検証する必要があると。財政的見地だけでなく、二年以上はまだこの教育成果との相関性が明らかでないかのような答弁を財務省はしたわけですよ、この委員会です。

私、これは少し違うんじゃないかというふうに思うんですけども、小川参考人の

御意見をお伺いしたいと思います。

○小川参考人 基本的には、先ほど言ったように、学級づくりをベースとした日本の教育活動にとっては、やはり一つは継続性が重要だと思いますので、一年で少人数で、二年で急に三十五とか四十とかというふうになるのは、教育の継続性ということから考えるとやはり望ましいことではない。できれば、一年生がそうであれば、二年以上の学年もできる限りそうした環境をつくるべきだと思います。

○小川参考人 今お二人の答弁とほぼ同じなんですが、やはり一番今懸念しているのは、この間、改善計画が本当にストップしまして、毎年度、概算要求の中で国のそういう定数というのが決まっていく中で、都道府県が計画的な採用ないしは人事管理というのがなかなかできにくくなっているのは事実です。

そういう結果が、この数年間の推移を見てみますと、全教職員の中で非正規の教員がやはり徐々にふえてきて、最近のデータでも、先ほど言ったように、一五%を超えて、七人に一人が非正規になっている。

これは、都道府県からすると、そういう非正規の教員を採用、人事のある意味では調整弁にして学校現場のニーズに対応できるようにするという、調整の役割としては、そういう非正規の教員がやはりふえているのではないかなと思っています。

そういう点では、そういう非正規の教員を減らすことも考えると、国が数年間にわたる定数改善の計画をきちっとやはり提示していただきたい。そのもとでやはり計画的な都道府県の人事、採用が安定的にできるのかなと思っていますので、ぜひその点はよろしくお伺いしたいと思います。

○宮本委員 ことしの四月から新学習指導要領の本格実施が始まるわけです。それで、小学校では、現行学習指導要領のもとの時間よりも授業時間が五・二%増になる。教科内容、授業時数の増加する一方で、教員の多忙化は既に深刻な状況です。

二〇〇六年に行われた文部科学省の調査、東京大学に委託した調査ですけれども、平日のみで三十四時間の残業時間を抱えて、

年々、精神疾患などで倒れる教職員は増加の一方だ、こういうふうに使われています。これがさらに多忙になろうとしているという状況であります。

この調査は小川参考人も中心になって進められたと思うんです。少人数学級の実施とともに教職員の増員がなければ抜本的な解決はないと私は思うんですけども、このことについて小川参考人の御意見をお伺いいたします。

○小川参考人 これももう私から特別言うことでもないんですが、今、学校現場のいろいろな関係者に聞きますと、新教育課程でもって授業時数が確実にふえていますし、なおかつ教科書の中身もかなりふえていますので、果たして、この四月から小学校、来年度から中学校とスタートする中で本当に対応し切れるのかどうかということで、非常に大きな懸念の声が出ていることが事実です。

実際、東京都を中心として、これまでの週五日ではこなし切れないということで、五日制をとるところでは七時間、八時間というふうな時間割りを組むところも出始めていますし、また、土曜日の授業開講ということを実験に検討している教育委員会というのは、東京都以外にもかなりあるというふうに使っています。

そういう点では、新教育課程のそういうふうな内容を考えれば、やはり、それに対応した定数配置、改善ということが必要かと思えます。

それに関して、私今は中教審の副会長というふうな立場ですので、そういう懸念もありまして、二〇〇六年の勤務実態調査に引き続いて、できれば、中学校の新教育課程がスタートする再来年の後半以降にぜひ同じような勤務実態調査を国として実施していただけないかというふうに今お願いしているところです。

そういうことをすることで、この二〇〇六年以降の教員の負担軽減の取り組みというのが各教育委員会等々で行われてきていますので、そういう成果が実際あったのか、なかったのかということを検証しながら、新教育課程の内容に対応して今の定数配置で十分対応できるのかどうかということも

検証できるというふうに思っていますので、ぜひこれも、再来年後半以降、二〇〇六年度に引き続いた勤務実態調査を実施してほしいということをお願いしているところなので、そういうところで検証をさらに深めていただければなと思っています。